

議案第18号

加西市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

加西市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり制定する。

平成21年3月2日提出

加西市長 中 川 暢 三

加西市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

加西市病院事業の設置等に関する条例（昭和 42 年加西市条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項の表中「呼吸器科」を「呼吸器内科」に、「消化器科」を「消化器内科」に、「循環器科」を「循環器内科」に改める。

附 則

この条例は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

(審議資料)

医療法施行令等の改正に伴い、標榜診療科名を改正するもの。